



許可番号 00821032759

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 茨城県桜川市大泉877番地  
 氏 名 大泉砕石 株式会社  
 代表取締役 長谷川 雅弥  
 （法人にあっては名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。  
 第14条の2第1項

茨城県知事 大井川 和彦



許可の年月日 令和5年4月19日  
 許可の有効年月日 令和10年2月3日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

中間処分

- 破碎：金属くず(\*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(\*3)(\*5)、鋳さい（石材破片に限る。）(\*7)、がれき類(\*3) 以上4種類
- 造粒固化：汚泥（無機性のものに限る。）(\*3)(\*5)(\*7) 以上1種類
- （※）記載品目については、(\*3) 石綿含有産業廃棄物を除く、(\*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く、(\*7) 水銀含有ばいじん等を除く

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）



別記1のとおり。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変 更 内 容	許可（届出）年月日	変 更 内 容
平成15年2月4日	新規許可	平成25年11月29日	変更許可（品目の追加）
平成17年10月26日	変更届（住所の変更）	平成30年3月15日	更新許可
平成20年2月4日	更新許可	令和2年7月30日	変更届（施設の変更）
平成20年8月7日	変更届（代表者の変更）	令和5年4月19日	更新許可
平成25年3月13日	更新許可	令和6年1月24日	変更届（施設の変更）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 存・無

別記 1

事業の用に供する施設の所在地、処理施設及び保管施設の概要

茨城県桜川市大泉字沢尻 7 8 6 番 5 の一部

処理施設

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破碎施設	276.8 t / 日 (8 時間)	金属くず (*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (*3) (*5)、鉍さい (石材破片に限る。) (*7)、がれき類 (*3) 以上 4 種類	令和 5 年 12 月 15 日 令和 5 年 10 月 13 日 1-1-338
造粒固化施設	224 t / 日 (8 時間)	汚泥 (無機性のものに限る。) (*3) (*5) (*7) 以上 1 種類	平成 25 年 8 月 27 日 平成 25 年 9 月 9 日 1-1-0387

(※) 記載品目については、(\*3) 石綿含有産業廃棄物を除く、(\*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く、(\*7) 水銀含有ばいじん等を除く

茨城県那珂郡東海村大字白方字白根 2 番 1 5 の一部

処理施設

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破碎施設	2,944.8 t / 日 (24 時間)	がれき類 (東海第二発電所安全性向上対策工事から発生するものに限る。) (*3) 以上 1 種類	令和 2 年 7 月 22 日 令和 2 年 4 月 9 日 1-1-0278
造粒固化施設	2,520 t / 日 (24 時間)	汚泥 (無機性のもの及び東海第二発電所安全性向上対策工事から発生するものに限る。) (*3) (*5) (*7) 以上 1 種類	令和 2 年 7 月 22 日 令和 2 年 4 月 9 日 1-1-0479

(※) 記載品目については、(\*3) 石綿含有産業廃棄物を除く、(\*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く、(\*7) 水銀含有ばいじん等を除く

